国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令 和 ８ 年 11 月 20 日
水管理・国土保全局河川計画課

気候変動を考慮した長期計画の変更について議論します
（後志利別川（しりべしとしべつがわ）、山国川（やまくにがわ））
～流域治水の観点も踏まえた河川整備基本方針の見直し～

11 月 25 日に、社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会（第 170 回）を開催します。

今回は、後志利別川水系（北海道）及び山国川水系（福岡県及び大分県）の河川整備基本方針について、気候変動を踏まえた新たな計画へと見直すため、後志利別川水系は１回目、山国川水系は２回目の審議を行います。

【会議について】

１．日　時：令和８年 11 月 25 日（水）10:00～12:00
２．場　所：中央合同庁舎３号館２階水管理・国土保全局 A 会議室（WEB 会議併用）
３．委　員：別紙のとおり
４．議　題：後志利別川水系及び山国川水系河川整備基本方針の変更について
５．その他：
・会議は WEB 会議を併用して、公開で行います。
・WEB 上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は１人・１社（団体）につき１回線までとさせていただきます。
・議事の一部を非公開として進行する場合がございますが、あらかじめご了承ください。
・WEB 傍聴を希望される方は、11 月 24 日（火）15:00 までに以下のとおりメールにてご連絡ください。期日までにご連絡いただいた方に WEB 会議傍聴用 URL および会議資料を送付します。
■件　名：【傍聴希望】河川整備基本方針検討小委員会（第 170 回）
■本　文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）
■送付先：secretariat_subcommittee_ribp★jice.or.jp
※「★」を「@」に置き換えて送信してください。
※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。
・本会議資料及び議事録は、後日、以下の国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。
・前回までの会議資料及び議事録は、同ウェブサイトに掲載しています。
https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouiinkai/kihonhoushin/index.html

【問合せ先】
水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室　課長補佐　後藤、係長　根本
代表 03-5253-8111（内線 35352、35355）、直通 03-5253-8445